

平成 24 年度事業計画

さかえ保育園

はじめに

新システムによる情報が錯綜する中、基本制度が概ねとりまとめがなされ、給付設計、法整備が進みはじめています。実態は、幼保ともに質を下げることになりかねない要因を含めた政策と危惧されますが、政府の「社会保障・税一体改革素案」において消費税率を引き上げるとともに「子ども・子育て新システム」を推し進め、平成 25 年には総合施設の開設を目指しています。また、並行して新会計システムの導入も推進され、現場としては 10 年程度で会計システムの移行がなされることにも困惑しています。制度上の新システム、新会計システムともに「社会保障・税一体改革」の名のもとに悪質な政策意図に裏付けられ推進され国民の負担が多くなり、出生率をさらに下げる要因になる恐れさえあります。人口の減少は我が国にとって様々な問題を提起しています。出生率の低下をくい止めるためにも今後、認可保育園として何を果たせるか問われています。就学前教育機関としての役割を担うと共に小・中・高校生の職場体験やボランティアを昨年以上に受け入れ、地域社会の中の核としての保育園を目指すとともに、社会のニーズに対応できる事業所として変化していかなければならない時期に差し掛かっています。

職員構成・人事については、本年度（平成 24 年度）法人として 5 名の新規採用を行いました。しかしながら、採用には例年になく労力を伴うことになりました。要因と考えられるのは、民間企業による求職者に対して早期採用がなされた事、従来の保育所採用形態が旧態依然として採用を困難にさせている事など様々な事由が想定されますが、求人者の難しい時代であることを認識し、各養成校、ハローワーク等を有効活用できるよう準備を進めます。また、一定の過剰人員の採用も視野に入れる必要があります。

新規採用職員は既存職員からの指導が行き届くよう配置します。また、新規プロジェクトとして幼稚園教諭経験のある職員で構成し、就学前教育の拡充の観点から幼稚園指導要領を鑑み、保育計画の見直しを行います。

保育園の核となる保育士は本年度も保育園外への研修に積極的に参加させ保育の質的向上を図ります。特に職務形態上、中級以上の保育士には全国私立保育園連盟主催の初級カウンセラー講習を必修として受講を進めます。また、初級保育士には見聞を広げるため、区内研修参加はもとより全国規模の研修に参加させます。

園舎改修に関しては前年度に屋上の防水加工工事、壁面の亀裂修復工事、セキュリティ向上のための暗証番号による開閉可能な自動ドアの設置等を行いました。本年度は引き続き園舎外壁改修工事及び、門扉門柱の改修工事を行います。

業務の新規展開については、引き続き、管轄内に留まらず 23 区全域、他県も含み検討を進めます。特に東京都民間保育園協会調査部において調査中の各自治体の放課後児童育成事業に関して、その調査結果を活用し事業展開材料として考え、新規学童保育クラブの受託を推進します。新規保育所の受託に関しては、総合施設への転換期にあり今後の政策展望を見極めたうえで検討しますが、平成 20 年度前後に行政指導のもと展開された指定管理者制度による他社、他法人の運営する保育園が内部破綻してい

る事もあり、当法人への運営依頼も起き始めています。条件を検証し受託を検討します。

昨年の、東日本大震災から1年を経過し現地被災者の皆様には改めて哀悼の意を表します。その影響は当法人各事業所の活動にも影響があり、収穫を目的とした親子遠足、那須高原で行われる夏合宿、雪遊びを主体とした雪合宿等、様々な屋外活動を縮小変更が余儀なくされました。また、防災に対して営管人員全ての職員の意識向上が図られましたが、さらなる防災意識を向上させる為に、防火管理責任者の講習を随時受講させます。また、管轄内での公的事業所放射線検査が行われ、当法人施設からも一定量の数値が検出されました。除染作業としては自治体からの作業を待つ一方、独自に作業を進めるため、屋外施設の管理・整備マニュアルの作成を推し進め、実行します。

本年度の第三者評価受診は利用者調査のみ行います。

1 児童処遇

(1) クラス編成

0歳児	つぼみ	担任：西村、藤森、平野
1歳児	つくし	外山、矢部（新規）
2歳児	たんぽぽ	小林善樹、阿部（新規）
3歳児	すみれ	岡田（新規）
4歳児	れんげ	中島由珠（新規）
5歳児	ゆり	牧野

尚、幼児統括保育士としてリーダー保育士（森）を配置する

(2) 保育指針

情緒の安定と発達をはかり、豊かな情操を養い、良く考え判断し、創造性豊かな、心身ともに健康な子どもを育てる。

(3) 保育目標

「しっかり食べる子」

「良く考える子」

「思いやりのある子」

(4) クラス別保育方針

【0歳児】

- 1、 個々の家庭での育ちを認め連携を密にしながら、健康な生活リズムを作り上げていく。
- 2、 活動意欲が高まるように安全で過ごしやすい環境を整える。
- 3、 個人差に応じた様々な要求に応え、快適かつ積極的な働きかけをして、子どもとの信頼関係を結び、情緒の安定を図る。
- 4、 個人差に応じて授乳を行い、離乳食を進めていく中で様々な食品・調理形態に慣れ楽しい雰囲気のもとで食べられるようにする。
- 5、 喃語や指差しなどしっかりと受け止め、保育士とのやりとりを楽しみながら、ことばの芽生えを育てていく。
- 6、 安心できる人的・物的環境のもとで聞く、見る、触れるなどの経験を通して周りに対する興味や好奇心が芽生えるようにする。

【1歳児】

- 1、 家庭の育児を認め、共に育ち合う関係を作る。
- 2、 感覚機能と運動機能を十分に働かせやすい環境をつくり、外界に対する好奇心や関心を育む。
- 3、 自我の芽生え、自己主張を大切に受け止め、それぞれの思いに添った援助をする。
- 4、 個別の対応を心がけ、依存欲求を満たし、情緒の安定を図る。
- 5、 手づかみ食べも見守りながら自分で食べようとする気持ちを育み、食べることの楽しさを共有する。
- 6、 様々な音色や歌に触れる機会を多くつくり、表現力やリズム感を育む。
- 7、 身の回りの植物、小動物、事物などに触れる楽しさを共有する中で探索意欲を育む。

【2歳児】

- 1、 食事、排泄、睡眠、着脱などの生活に必要な習慣が見通しを持って、身につくようにする。
- 2、 家庭と保育園の生活がそれぞれの役割を発揮出来るように保護者と共に理解し援助していく。
- 3、 一人ひとりの欲求を聞き、感じ、十分に満たし安心出来る関係・環境をつくる。
- 4、 生活のルールを守り、保育士の話を理解し行動できるように援助する。
- 5、 戸外、室内ともに感覚・運動機能を十分に働かせる環境、場所を提供する。
- 6、 描画・粘土・歌・リズムなどの様々な活動を通し、表現を豊かにしていく。
- 7、 自我の芽生えを大切に受け止め、友達が存在が遊樂しさを共感し、豊かにしていく。
- 8、 「やりたい」「やってみたい」の気持ちを大切にし、受け止めて様々なことを経験できるようにしていく。

【3歳児】

- 1、 自己主張のぶつかり合いを認めながら、相手の立場に気付くように言葉がけをし、
- 2、 仲間と一緒に育ち合う関係を保育士と家庭が共に理解し、援助する。
- 3、 安全な環境設定を心がけ、遊びを通して感動する経験を広げて達成感を共感する。
- 4、 仲間と一緒に歌ったり聴いたりする中で、音楽の楽しさ、表現の喜びを共感する。
- 5、 個性を認め合う環境をつくり、その中で個別の対応を心がけ生活習慣を身につけていく。
- 6、 仲間と一緒に身体全身を動かして運動する中で、頑張る気持ちを育む。
- 7、 気の合う仲間との関係を基に、食べる楽しさやマナーを伝えていく。

【4歳児】

- 1、 仲間と共に育ちあう関係を保育士と家庭が共に理解し援助する。
- 2、 飼育・栽培を通して動植物の育ちに興味関心を深め、生命の持つ不思議さに気付くように援助する。
- 3、 自分の出来ることに喜びを持たせ遊びや運動を通して、生活経験や運動能力を高め、ひとつひとつの結果を自信へと繋げていくようにする。
- 4、 子ども同士の模倣や認め合い、冒険心を大切にしながら表現する意欲や想像力を育て、生き生きとした活動が展開できるようにする。
- 5、 安全な環境設定を心掛け、一人ひとりの子どもの気持ちや考えを理解し、保育士や仲間と一緒に生活経験を深めていく中で情緒の安定した園生活を過ごせるようにする。
- 6、 自己主張のぶつかり合いを通して、相手の立場を理解し、時には自分の主張を制御したりと、気持ちのコントロールを図る。
- 7、 仲間と一緒に食べる楽しさを深め、食事のマナーや箸の使い方を身に付けていくようにする。

【5歳児】

- 1、安全な環境を心がけて、仲間と共に遊びや生活を通して社会生活に必要な基本的習慣や
- 2、能力を身につける。
- 3、自己主張をしたり、人の立場を考えたりしながら共通の目標をみつけて達成出来る喜びや充実感を味わう。
- 4、保育士や友達と話し合うことを楽しみ、集団の中での言葉による伝達や対話の必要性を
- 5、身につける。
- 6、さまざまな運動や遊びを通して自分の力を発揮する喜びや、工夫して表現する楽しさを味わう。
- 7、身近な社会や自然の環境にかかわることによって、豊かな心情や知的好奇心を高める。
- 8、音楽に対する親しみを深め、自らイメージを持って歌ったり楽器を演奏することの喜び
- 9、を感じて、友達と一緒に音楽活動の楽しさを共感する。
- 10、友達と一緒に楽しく食事をするマナーを身につけ、友達との関係を深めると共に、集団の中の1人としての自覚を持つ。

(5) 給食

1. さかえ保育園給食室の方針と事業計画を立てる。

<給食室としての方針>

- ①しっかり食べる子を育てるということを基本に、食べ物に関心の持てる子に育てる。
- ②給食室としては、食べ物に関心の持てる子に育てるためのよりよい食事提供に努めたい。

(考え方)

『食べ物に関心の持てる子』に育てるために

しっかり食べる子に育てるためにはまずは食べ物の様々なことに関心の持てる子どもに育てる必要がある。つまり、子ども自らが食べたいという気持ちになるような食事提供に努める。また、食べるだけでなく、食事の準備や食事の片付けなどに意欲的に参加し、参加したいと思わせるようにしたい。

具体的な事業計画

①食べ物に関心の持てる子に育てるために

- ・目で見て食べたいくなる食事作り・・・彩や、見た目、食事の形状・スタイルなど
- ・給食で使用している食材を知る・・・食材の原形、旬の食材など
- ・様々な味を知る・・・甘い、酸っぱい、おいしいなど
- ・色々な匂いを知る・・・焼いた匂い、揚げた匂い、食材の匂いなど
- ・行事を知る・・・日本の伝統行事について知る
- ・調理保育の実施、マナー指導・・・野菜を切る、お箸の持ち方など

②より良い献立作成のために

- ・子供たちと一緒に食べる
- ・残菜チェック

- ・嗜好調査結果を次回の献立内容、作り方に反映させる
- ・給食会議、離乳食会議における保育士、看護師との定期的な意見交換
- ・試作会の実施

2. 栄養給与目標(昼食・おやつでとりたい栄養量の目安)

	エネルギー (Kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄分 (mg)	V.A (μ g)	V.B1 (mg)	V.B2 (mg)	V.C (mg)
3才未満児	505	19	16	215	2.7	125	0.25	0.28	20
3歳以上児	600	22.5	18	250	2.3	135	0.32	0.36	20

(平成18年度10月目標量)

3. 食育について(別添えの年間計画案ご参照)

調理保育、栄養教育、マナー指導の3本柱で計画したい。

4. 外部への情報提供計画

- ・保護者への*給食便り・献立予定表を配布(1回/月)
 - ・レシピの配布(1回/月)
 - ・当日の給食の実物展示
 - ・当日の給食の栄養素量(エネルギー・蛋白質・脂質・食塩)等掲示→献立表に記載
- (・ホームページでの公開・・・当月の献立・給食便り、献立の写真、調理保育記録など)→要検討
- *給食便り：行事食、旬の食材、簡単な栄養知識などの提供を予定

5. 職員との連携計画

<保育士との連携>

- ・ 毎日の献立の嗜好調査の記入をお願いする
- ・ 各子供の成長・体調・食における家庭環境を随時確認
- ・ 給食会議、離乳食会議(各1回/月)行う
- ・ 調理保育や栄養・マナー指導のための打ち合わせ(随時)

<看護師との連携>

- ・ 子どもの成長、体調を随時確認
- ・ 子どもの発育、発達を確認し、それに見合った献立作成をする
- ・ 流行病を知る
- ・ 時宜にあった衛生管理情報を確認し合う

6. アレルギー児への対応

随時、保育士、看護師を交えての話し合いを行う

7. 離乳食について

(別添えの離乳食のしおり参照)

8. 衛生管理について

(別添えの給食室マニュアル参照)

(6) 保健

子ども一人一人の発育の個人差(個性)を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるように、積極的に取り組む。

日常養護・健康管理

<健康状態の観察>

朝の受入れ時、丁寧に観察する。

顔 顔色・表情・活気・眼脂・眼球充血・鼻汁

その他 機嫌・爪の長さ・熱・皮膚の色・排便状況・食欲

保育士の目で観察するが、保護者はらの子どもの食欲、睡眠、便、外傷など聞き取りして子どもの身体に直接触れたりしてよく診る。

受入れ表や連絡や連絡帳から家庭での健康状況の情報を得る。

保育中の観察は以下の項目を参考に継続して行う。

全身 発熱・顔色・表情・活気・四肢運動・歩行状況

目 眼脂・充血・視力障害

鼻 鼻汁・鼻閉・鼻汁性状

耳 難聴・外傷・浸出液

口 口内炎・齶口瘡・咽頭発赤・嚥下痛・

胸部 咳嗽・喘鳴・呼吸音

腹部 嘔気・嘔吐・排泄状況・蠕動音

気づいた症状や受診の依頼は連絡帳や、あるいは口頭にて保護者に看護師または保育士から伝達し対応してもらう。

<子どもの健康診断>

<乳児健診>

対象 0, 1, 2才児クラス園児のみ

日時 毎月第4木曜日 14時～(嘱宅医の都合により変更あり)

場所 各クラス

<全園児健診>

対象 全園児

日時 4月、10月 第4木曜日 13:45～

場所 各クラス

～嘱託医～ 猿町中央医院 鈴木 清孝先生

葛飾区水元2-7-4 03(3600)7002

<歯科検診>

年2回、嘱託医の来院にて歯科検診実施。

対象 全園児

日時 5～6月、10～11月 木曜日9時～(嘱託医により変更あり)

～嘱託医～ マコト歯科医院 中山 一先生

葛飾区東水元2-4-1 03(3607)6207

<子どもの身体測定>

0歳児・・・月2回(2週に1回)

1～5歳児・・・月1回

<保健部会>

目的 主に、看護師と保育士の保健に関する情報交換の場とする。

日時 毎月職員会議の前週の水曜日 (14時～14時30分)

参加者 乳児・幼児各リーダー

乳児・幼児各保育士ローテーションで1名ずつ

内容により栄養士

看護師

※参加の出来なかった職員には職員会議でフィードバック

(2) 病気の予防と事故防止

< 保健行事 >

< 保健指導 >

	行事	園児対応	職員対応
4月	保護者説明会 全園児健康診断		治癒証明書・通知書について
5月	歯科検診	歯磨き指導	外傷・打撲について
6月	ぎょう虫検査	手洗い指導	
7月			熱中症・痙攣について
8月		よく噛むことの必要性	
9月			誤飲・口腔内のケガ
10月	全園児健康診断	歯磨き指導	
11月	歯科検診	風邪予防	
12月			骨折・やけどについて
1月		早寝早起きをしよう	
2月			ショック・その他
3月	新入園児健康診断		

< 職員の健康管理について >

職員の健康管理は自らの健康を守ると同時に、園児の健康を守るために必要である。

(1) 健康診断について

年1回の職員健康診断の実施。

健康診断の結果、医療上・就労上問題がある場合は、適切な助言や指導を行う。

結果は、年度毎に保存し管理する。

(2) 職員細菌検査について

① 毎月指定の集団検便受付日に金町保健センターへ全職員分の検体を提出する。

郵送で届いた結果は、保存し管理する。

(3) 安全と事故防止

< 事故予防のための取り組み >

園内及び園外活動の中で、安全に園生活を送ることのできるよう、事故防止と事故発生時の処置を心得ておき、事故発生時は迅速に対応できるようにする。

1・怪我・事故防止について

- ① 緊急時の連絡方法を確認する。
- ② 緊急時の対応方法を全職員が習得・理解する。
- ③ 生活の中の子供達の活動範囲の把握。
- ④ 園生活の中の子供への安全指導と事故予測能力の習得。
- ⑤ 事故経過記録と事故簿の作成。
- ⑥ 職員の事故防止・対策の必要性の常に認識する。

2・事故発生時の対応

事故発生時、担任が園長、副園長、看護師へ状況を報告する。(子どもを動かさないでついでいる。)

処置を行いながら家庭に連絡、親がすぐに来られる場合は一緒に受診する。(保険証を持参してもらう。親の希望する医者が近くであれば受診する。)

親がすぐに来られない場合は連絡時に、状況を報告し担任または看護師で受診する。特殊なケースの場合は園医、保健課保育所係所長へ報告する。

特殊なケースの場合は園医、保育課保育所係長へ報告する。

どうしても医療機関と連絡がとれない場合は、園医へ相談するか、傷の程度によっては救急車を利用する。

また、事故が起きた場合は事故記録表を事故の現場で担当した保育士、もしくは看護師が事故記録表を記入し、以降同様な事故の発生しないように、対策を検討する。

<事故記録表>

内容には以下の項目が含まれている。

発生年月日・児童名・クラス名・担当保育士名・発生場所・発生時・損傷部位・

傷病名・医療機関名・医師の指示・事故発生の状況と原因・処置内容・

保護者への連絡経過及び対応・保護者からの意見・事故後の経過・通院状況・

事故発生の原因及び反省・再発防止の対策

(4) 環境衛生

葛飾区サーベイランスによる伝染病の流行状況の発信

薬品の期限管理 (お散歩リュック内の薬品管理)

(7) 職員

(1) 職員会議

・職員全体会議	年間	12回
・管理者会議	毎月	2回
・乳児部会	毎月	2回
・幼児部会	毎月	2回
・給食部会	毎月	2回
・保健部会	毎月	1回

(2) 健康管理

年1回 全職員健康診断

(3) 研修計画

・園内研修	年間 12回
・新人研修	新人参加
・リーダー研修	年間 3回
・私立保育園連盟主催研修	年間 4回
・幼児保育研修	年1回以上
・乳児保育研修	年1回以上
・障害児保育研修	年1回以上
・葛飾区保育課研修	年間 4回

改修・購入計画

- ・園舎内アスベスト対策修繕
- ・1階保育室順次改修
- ・児童玩具（木製）購入

上記修繕・改修にともない、近隣対策及び保護者への対応を密にする。

劣化した玩具の処理を進め今後木製玩具に転換していく。

保護者にむけて

保育への理解と協力の促進

[1] 保育参加

保育参加は年間を通し自由とし、保護者の参加を受け入れる。運動会、親子遠足、お楽しみ会の参加は参観に充てる。

[2] 懇談会

年1回を予定し、各クラス毎に懇談する。

[3] お知らせ

・園だより	年間 12回
・クラスだより	各クラス数回
・保健だより	年間 12回
・献立表	年間 12回
・父母の会だより	父母の会任意